

第 2 回塩尻市地域公共交通協議会
会 議 資 料

令和 2 年 1 月 2 9 日（水）

塩尻市
都市計画課

塩尻市地域公共交通協議会規約

(設置)

第1条 塩尻市地域公共交通協議会(以下「協議会」という。)は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)第6条第1項の規定に基づき、塩尻市地域公共交通網形成計画(以下「網形成計画」という。)の作成及び実施に関する協議を行うために設置する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、塩尻市大門七番町3番3号塩尻市役所内に置く。

(事業)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、実施する。

- (1) 網形成計画の作成及び変更に関すること。
- (2) 網形成計画の実施に関すること。
- (3) 網形成計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。

(組織)

第4条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 塩尻市長(以下「市長」という。)
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般旅客自動車運送事業者並びにその組織する団体
- (3) 住民又は利用者の代表者
- (4) 国土交通省北陸信越運輸局長又はその指名する者
- (5) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (6) 長野県警察
- (7) 道路管理者
- (8) 学識経験者
- (9) 市職員
- (10) その他市長が必要と認める者

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監査員 2人

- 2 会長は、市長とし、協議会を代表する。
- 3 会長、副会長及び監査員は、相互に兼ねることはできない。
- 4 副会長及び監査員は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 監査員は、協議会の会計を監査する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(事務局)

第7条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、塩尻市の交通施策を担当する課に置く。

3 会長は、前項に掲げる課のほか、網形成計画の作成及び実施に関連する課等を事務局に参加させることができる。

4 事務局の処務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会議及び運営等)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長が必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議は、公開とする。ただし、特別な事情があると認められる協議については、これを公開しないことができる。

6 会長は、会議の内容が軽微な場合又は緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することが困難な場合は、書面協議により議決をすることができる。この場合において、第2項及び第4項の規定を準用する。

(協議結果の尊重義務)

第9条 協議会で議決された事項については、委員はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(議事録)

第10条 協議会の議事については、議事録を作成するものとする。

2 議事録は、当日出席した委員の中から、その会議において選任された議事録署名人2名以上が署名押印しなければならない。

(部会)

第11条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(財務に関する事項)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 各会計年度における歳出は、その年度の収入をもって、これに充てなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、協議会の予算の編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会解散の場合の措置)

第13条 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算する。

(規約の変更)

第14条 この規約を変更する場合は、協議会の承認を得なければならない。

(補足)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和元年6月27日から施行する。

塩尻市地域公共交通会議兼塩尻市地域公共交通協議会 名簿

NO	区分	所属	役職	氏 名
	主宰	塩尻市	会長	小口 利幸
1	一般乗合旅客自動車運送事業者	アルピコタクシー(株)松本支社	副支社長	柳沢 賢一
2	一般乗合旅客自動車運送事業者 (元)	アルピコ交通(株)中南信支社	支社長	二條 宏昭
3	一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	塩尻地区タクシー協議会代表	代表	中沢 昌稔
4	一般旅客自動車運送事業者	辰野タクシー(株)	代表取締役	飯澤 和也
5	一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体	信州アルピコタクシー労働組合	塩尻副支部長	濱 哲也
6	市内で運行している路線バス事業者	大新東株式会社松本営業所	所長	櫻井 利朗
7	住民又は利用者の代表者	大門地区区長会	会長	千葉 周一
8	住民又は利用者の代表者	塩尻東地区区長会	会長	二木 正昭
9	住民又は利用者の代表者	片丘地区区長会	会長	中野 富夫
10	住民又は利用者の代表者	広丘地区区長会	会長	酒井 正文
11	住民又は利用者の代表者	高出地区区長会	会長	小林 清人
12	住民又は利用者の代表者	吉田地区区長会	副会長	齋藤 幸男
13	住民又は利用者の代表者	洗馬地区区長会	会長	北沢 豊
14	住民又は利用者の代表者	宗賀地区区長会	会長	西窪 福男
15	住民又は利用者の代表者	北小野地区区長会	会長	神戸 嘉久
16	住民又は利用者の代表者	檜川地区区長会	会長	宮原 正
17	住民又は利用者の代表者	塩尻市友愛クラブ	会長	荻上 弘美
18	住民又は利用者の代表者	辰野町小野区	区長	小野 清高
19	学識経験者	長野工業高等専門学校	教授	柳沢 吉保
20	国土交通省北陸信越運輸局長又はその指名する者	国土交通省北陸信越運輸局交通企画課	課長	佐々木 凜太郎
21	国土交通省北陸信越運輸局長又はその指名する者	国土交通省北陸信越運輸局 長野運輸支局	首席運輸企画専門官	芦澤 千恵子
22	道路管理者	国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所	副所長	森 勝利
23	道路管理者	飯田国道事務所 未曾維持出張所	所長	石原 幸宏
24	道路管理者	松本建設事務所 維持管理課	課長	丸山 泰正
25	道路管理者	松本市 建設部維持課	課長	百瀬 信
26	道路管理者	辰野町 建設水道課	課長	宮原 利明
27	道路管理者	塩尻市 建設事業部建設課	課長	細井 良彦
28	長野県警察	塩尻警察署 交通課	課長	渡澤 竜一
29	長野県の関係行政機関の職員	長野県 企画振興部交通政策課	課長	永岡 勝
30	長野県の関係行政機関の職員	松本地域振興局 企画振興課	課長	兵藤 裕一
31	市職員	塩尻市 建設事業部	部長	中野 昭彦
32	その他市長が必要と認める者	長野県バス協会	専務理事	松井 道夫
33	その他市長が必要と認める者	東日本旅客鉄道(株) 塩尻駅	駅長	小林 雅秀
34	その他市長が必要と認める者	塩尻市PTA連合会	副会長	飯島 聡
35	その他市長が必要と認める者	塩尻市社会福祉協議会	会長	伊藤 高良
36	その他市長が必要と認める者	塩尻商工会議所	副会頭	浜 行雄
37	その他市長が必要と認める者	塩尻市観光協会	会長	塩原 悟文

塩尻市地域公共交通協議会事務局

事務局長 塩尻市都市計画課長 曾根原 博

塩尻市都市計画課、経営戦略課、観光課、教育総務課、こども課、福祉課、長寿課

地域振興バス 乗車人数集計(路線別)

令和元年度	4条路線										自家用有償運送		合計
	片丘線	洗馬線	塩尻東線	みどり湖 東山線	宗賀線	広丘駅 循環線	中心市街地 循環線	塩尻 北部線	北小野	小計	槽川線	小計	
4月	871	1,380	1,051	749	1,186	1,238	467	983	1,353	9,278	2,667	2,667	11,945
5月	793	1,322	977	610	1,053	1,072	496	1032	1,435	8,790	2,571	2,571	11,361
6月	839	1,433	1,185	772	1,102	1,122	492	1158	1,297	9,400	2,591	2,591	11,991
7月	820	1,425	1,231	788	1,238	1,186	542	1247	1,404	9,881	2,692	2,692	12,573
8月	776	1,465	1,165	758	1,166	1,025	534	1155	1,513	9,557	2,598	2,598	12,155
9月	745	1,344	1,069	645	1,049	1,110	466	1048	1,433	8,909	2,581	2,581	11,490
10月	754	1,375	1,075	664	1,263	1,091	497	1133	1,374	9,226	2,469	2,469	11,695
11月	677	1,384	910	670	1,167	1,216	443	1169	1,501	9,137	2,431	2,431	11,568
12月	692	1,255	952	720	1,237	1,260	464	1235	1,011	8,826	2,514	2,514	11,340
1月										0		0	0
2月										0		0	0
3月										0		0	0
合 計	6,967	12,383	9,615	6,376	10,461	10,320	4,401	10,160	12,321	83,004	23,114	23,114	106,118
1日あたり平均乗車人数	31.38	55.78	43.31	28.72	47.12	46.49	19.82	45.77	45.97	40.49	84.67	84.67	62.58
1便あたり平均乗車人数	6.28	11.16	8.66	6.38	9.42	9.30	3.30	11.44	11.49	8.60	15.39	15.39	12.00

前年同期比	4条路線										自家用有償運送		合計
	片丘線	洗馬線	塩尻東線	みどり湖 東山線	宗賀線	広丘駅 循環線	中心市街地 循環線	塩尻 北部線	北小野	小計	槽川線	小計	
H30 乗車総人数	7,548	11,615	9,593	7,436	10,499	10,669	4,707	10,580	12,306	84,953	25,400	25,400	110,353
R1 乗車総人数	6,967	12,383	9,615	6,376	10,461	10,320	4,401	10,160	12,321	83,004	23,114	23,114	106,118
増減	▲ 581	768	22	▲ 1,060	▲ 38	▲ 349	▲ 306	▲ 420	15	▲ 1,949	▲ 2,286	▲ 2,286	▲ 4,235
対前年同期比(%)	▲ 7.70	6.61	0.23	▲ 14.25	▲ 0.36	▲ 3.27	▲ 6.50	▲ 3.97	0.12	▲ 2.29	▲ 9.00	▲ 9.00	▲ 3.84
H30 1便当たり乗車人数	6.80	10.46	8.64	7.44	9.46	9.61	3.53	11.91	11.48	8.82	16.92	16.92	12.87
R1 1便当たり乗車人数	6.28	11.16	8.66	6.38	9.42	9.30	3.30	11.44	11.49	8.60	15.39	15.39	12.00
増減	▲ 0.52	0.69	0.02	▲ 1.06	▲ 0.03	▲ 0.31	▲ 0.23	▲ 0.47	0.01	▲ 0.21	▲ 1.52	▲ 1.52	▲ 0.87



塩尻市の現況と 地域公共交通網形成計画策定の必要性

塩尻市建設事業部 都市計画課 計画係



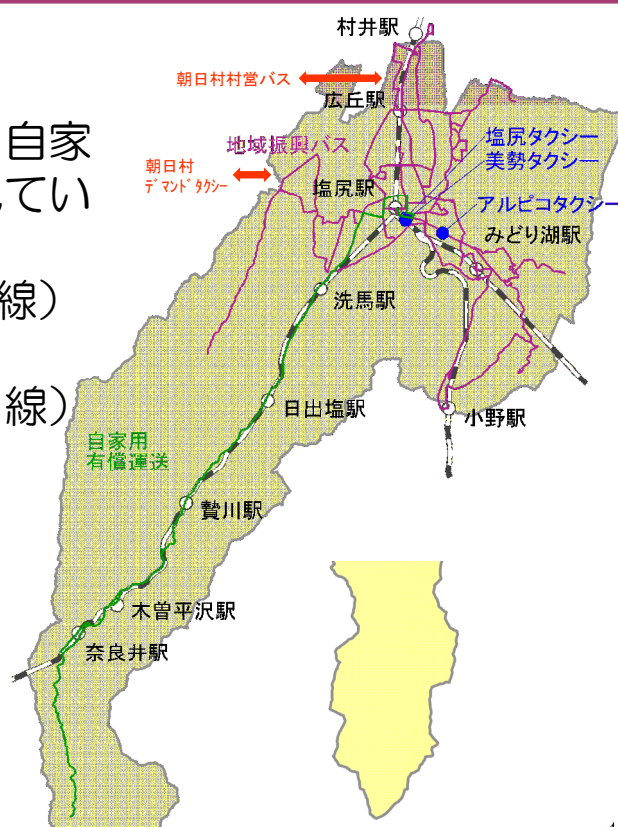
1. 塩尻市の公共交通の現状把握



(1) 公共交通の体系

市内には、鉄道、地域振興バス、自家用有償運送、タクシーが運行されている。

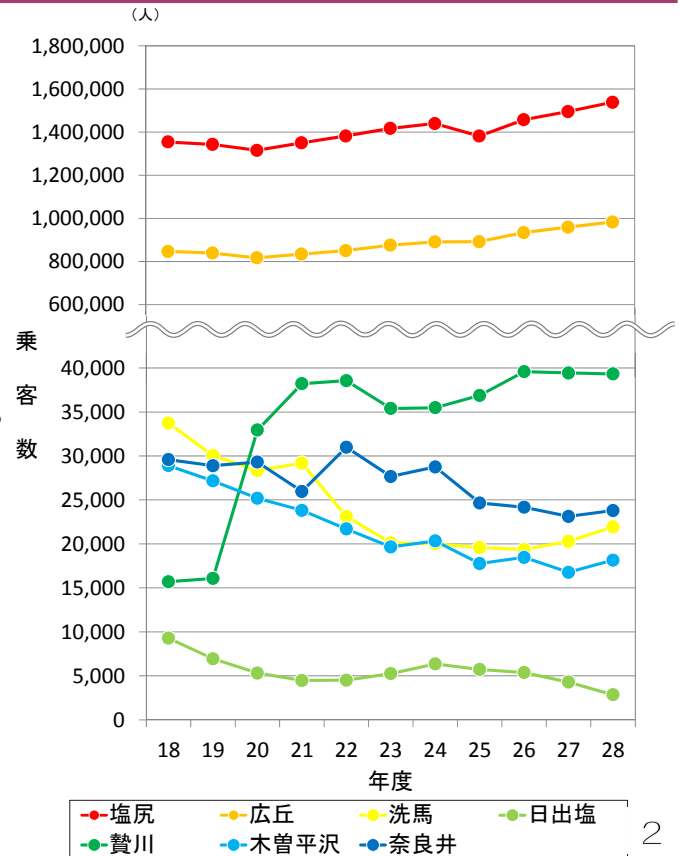
- 鉄道（JR篠ノ井線、JR中央本線）
- 地域振興バス（10路線）
- 自家用有償運送（1路線：楢川線）
- タクシー（3社）
- 朝日村との乗入れ



1. 塩尻市の公共交通の現状把握

(2) 鉄道の利用状況

- ・塩尻駅154万人/年、広丘駅98万人/年で増加傾向にある。
- ・贄川駅は、専門学校の開校により利用者が倍増し、その後も横ばいの傾向にある。
- ・その他の駅は減少傾向にある。

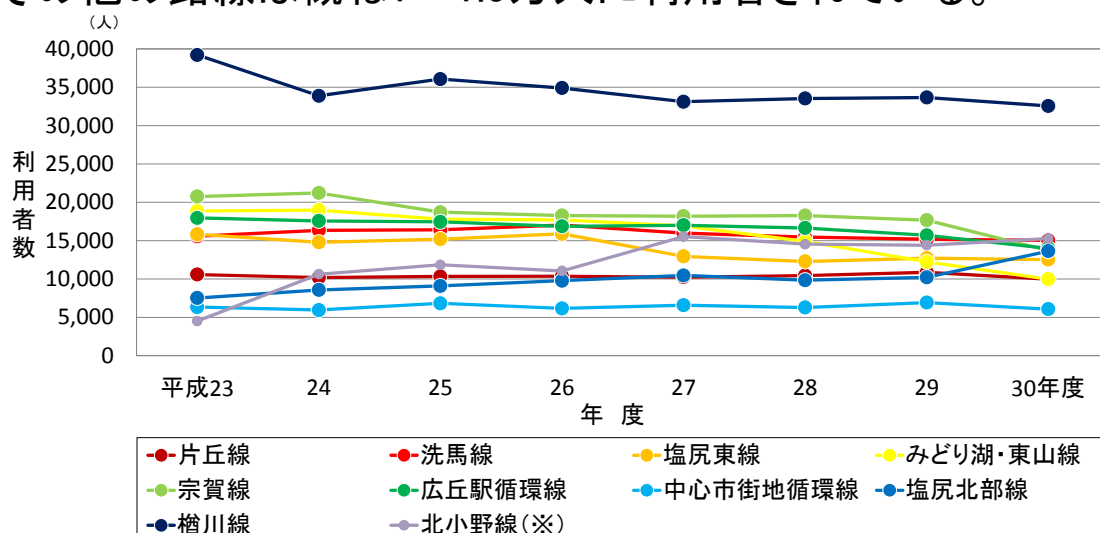


2

1. 塩尻市の公共交通の現状把握

(3) 地域振興バスの利用状況

- ・全体としては減少傾向にある。
- ・檜川線が最も多く3.3万人であり減少傾向にある。中心市街地循環線が最も少なく0.6万人で横ばい傾向にある。
- ・その他の路線は概ね1~1.5万人に利用者されている。



3

1. 塩尻市の公共交通の現状把握

(4) 地域振興バスの利用状況

- ・1便あたりの平均乗車人数は櫛川線が最も多く約16.49人。
一方で中心市街地循環線が最も少なく3.45人となっている。

地域振興バス 乗車人数集計(路線別)

平成30年度	4条路線										自家用有償運送		合計
	片丘線	洗馬線	塩尻東線	みどり湖東山線	宗賀線	広丘駅循環線	中心市街地循環線	塩尻北部線	北小野	小計	櫛川線	小計	
4月	823	1,238	1,058	904	1,190	1,141	588	995	1,338	9,275	2,897	2,897	12,172
5月	788	1,300	1,023	856	1,107	1,147	526	1,144	1,497	9,388	3,015	3,015	12,403
6月	867	1,287	1,104	925	1,163	1,243	560	1,212	1,465	9,826	2,943	2,943	12,769
7月	794	1,305	1,114	831	1,118	1,150	574	1,196	1,382	9,464	2,928	2,928	12,392
8月	880	1,388	1,026	827	1,334	1,277	533	1,165	1,634	10,064	2,802	2,802	12,866
9月	723	1,216	950	715	1,054	1,019	458	1,168	1,299	8,602	2,610	2,610	11,212
10月	882	1,343	1,167	778	1,188	1,331	488	1,345	1,457	9,979	2,958	2,958	12,937
11月	915	1,245	1,090	790	1,131	1,223	526	1,191	1,234	9,345	2,747	2,747	12,092
12月	876	1,293	1,061	810	1,214	1,138	454	1,164	1,000	9,010	2,500	2,500	11,510
1月	774	1,035	962	777	966	1,056	409	916	866	7,761	2,160	2,160	9,921
2月	775	1,143	930	821	1,070	1,028	439	996	953	8,155	2,398	2,398	10,553
3月	876	1,241	1,038	946	1,151	1,243	509	1,142	1,140	9,286	2,601	2,601	11,887
合 計	9,973	15,034	12,523	9,980	13,686	13,996	6,064	13,634	15,265	110,155	32,559	32,559	142,714
1日あたり平均乗車人数	34.04	51.31	42.74	34.06	46.71	47.77	20.70	46.53	44.63	40.94	90.69	90.69	65.82
1便あたり平均乗車人数	6.81	10.26	8.55	7.57	9.34	9.55	3.45	11.63	11.16	8.70	16.49	16.49	12.60

4

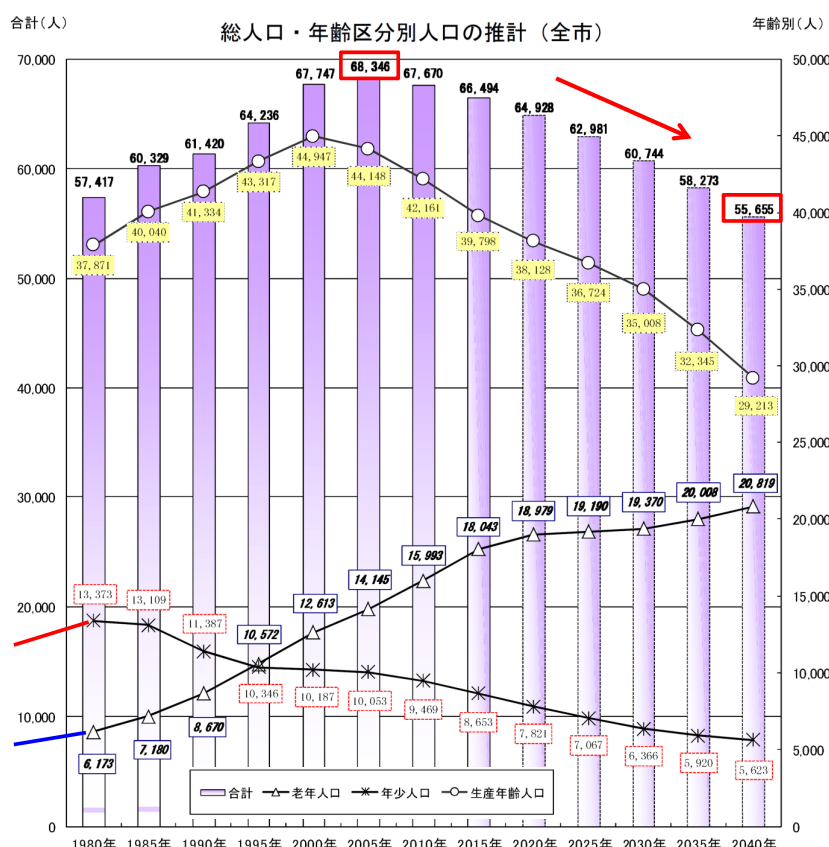
2. 地勢の把握

(1) 人口

- ・総人口は2040年には5.6万人になり、平成17年の6.8万人をピークに減少傾向にあると推計されている。
- ・生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する傾向にある。

生産年齢人口

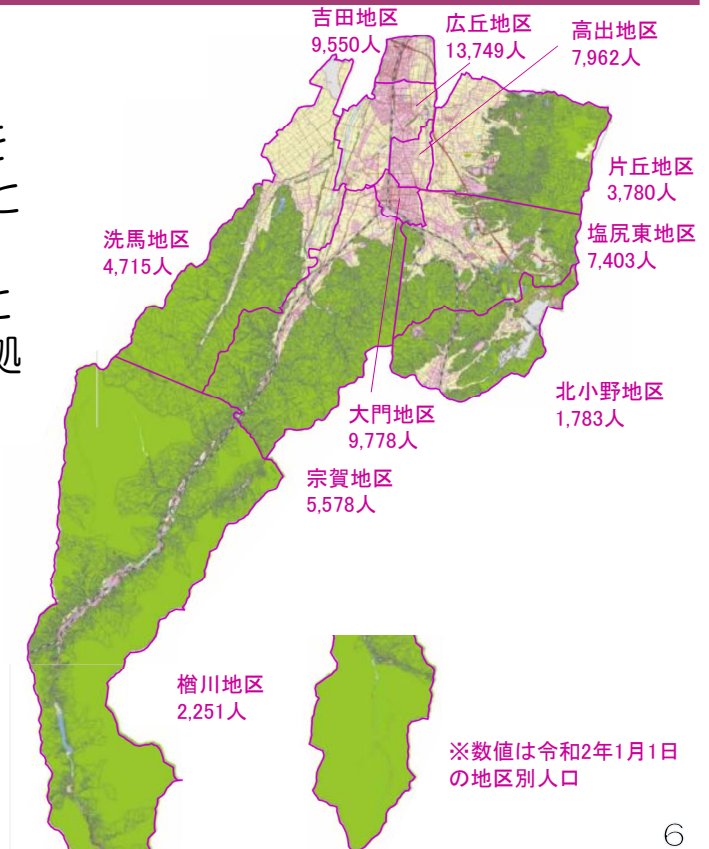
老年人口



2. 地勢の把握

(2) 土地利用

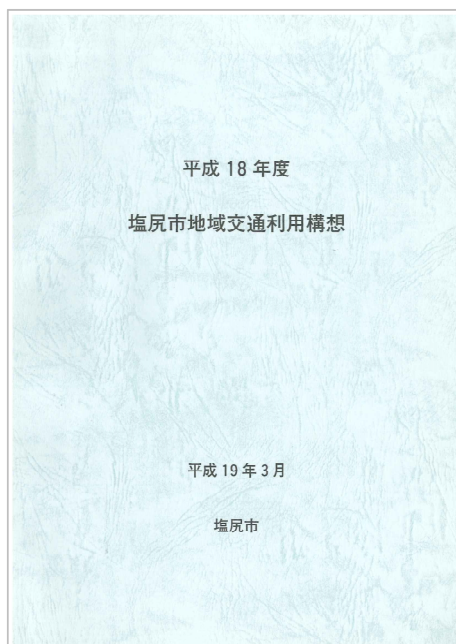
- ・国道19号・JR篠ノ井線を中心に宅地、農地、山林と広がる。
- ・人口が集積する都市拠点と北部拠点、農山村の生活拠点が分散している。



6

3. 計画の必要性

(1) 本市におけるこれまでの交通計画



「塩尻市地域交通利用構想」：平成19年3月

計画の概要

- ・地域振興バスをメインとして、運行の効率化や、利用者ニーズへの対応を通じて、地域振興バスを地域交通の核とする計画

現行計画の課題

- ・地域振興バスに限定した計画となっており、鉄道、タクシーといった公共交通同士の連携が図られていない。
- ・デマンド交通等をはじめとする新たな交通形態の導入に向けた調査や検討がされていない。

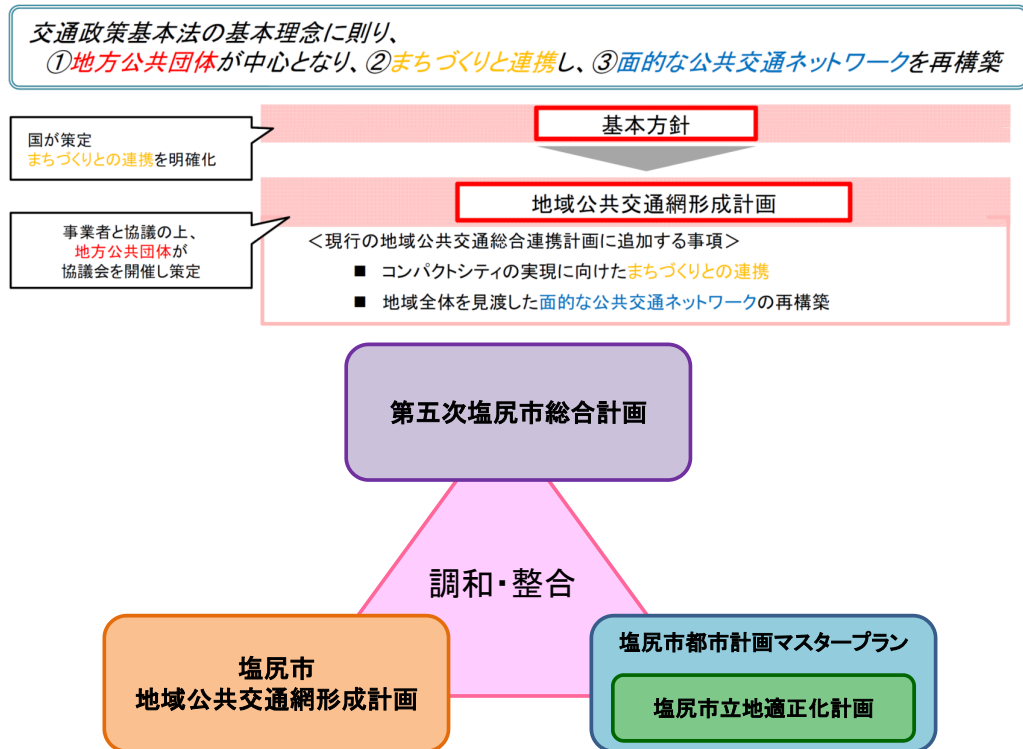
現行計画では多様化する利用ニーズに応じた対応が困難



7

3. 計画の必要性

(2) 地域公共交通網形成計画の位置付け



8

3. 計画の必要性

(3) 地域公共交通網形成計画の内容

地域公共交通網形成計画は、次の基本方針に示すとおり、まちづくりや観光振興等、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにし、それを実現するための計画を策定します。



◆ 網形成計画で留意すべき事項（基本方針）

- 1 まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- 2 地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- 3 地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ
- 4 住民の協力を含む関係者の連帯
- 5 広域性の確保
- 6 具体的で可能な限り数値化した目標設定



塩尻市地域公共交通網形成計画策定における 公共交通アンケート調査結果

速報版

塩尻市建設事業部 都市計画課 計画係



～ 目 次 ～



- 1.公共交通アンケート調査概要
- 2.市民アンケート調査結果
- 3.福祉アンケート調査結果
- 4.地域振興バス利用者アンケート調査結果

1.公共交通アンケート調査概要

(1) アンケート調査実施の考え方

調 査	目 的
市民アンケート調査	自動車での移動が主であり、公共交通に依存することなく生活している方の公共交通に対する意識やニーズを把握し、自動車から公共交通への転換策について検討する。
福祉アンケート調査	福祉に関わる公共交通の利用実態やサービス等に対するニーズを把握し、公共交通と連携したサービスのあり方について検討する。
地域振興バス利用者アンケート調査	地域振興バス利用者の利用実態やニーズを把握し、路線及びダイヤの見直しをはじめとする利便性の向上に向けた取組みを検討する。
高校生アンケート調査 (平成30年度 実施済)	これまで利用の少なかった高校生を対象に、公共交通に関する意識やニーズを把握し、公共交通の利用促進策について検討する。

1.公共交通アンケート調査概要

(2) アンケートの分類と調査対象

➤ 「市民アンケート調査」

対 象：各区の区長・組長・常会長
実施期間：令和元年10/15～11/15
配布・回収方法：区長に配布・郵送回収
回収率：62.83% (551名/877名)

➤ 「福祉アンケート調査」

対 象：高齢者タクシー利用助成事業申請者
実施期間：令和元年10/28～11/15
配布・回収方法：郵送配布・回収
回収率：49.01% (199名/406名)

➤ 「地域振興バス利用者アンケート調査」

対 象：地域振興バス利用者
実施期間：令和元年9/24～10/4
配布・回収方法：車内にてヒアリング
回答者数：359名

➤ 「高校生アンケート調査」

対 象：市内3校に通学する高校生
実施期間：平成30年12月上旬～平成31年1月上旬
配布・回収方法：各校で生徒に配布・回収
回答率：91.44% (2,030名/2,220名)

1.公共交通アンケート調査概要

2.市民アンケート調査結果

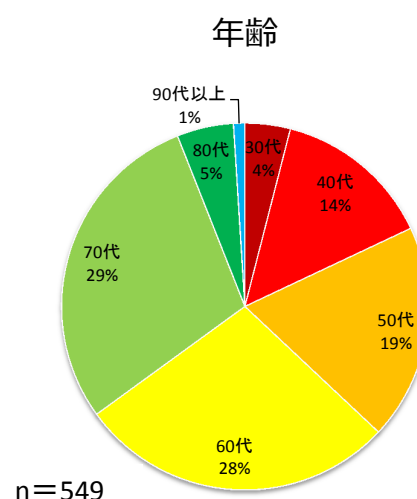
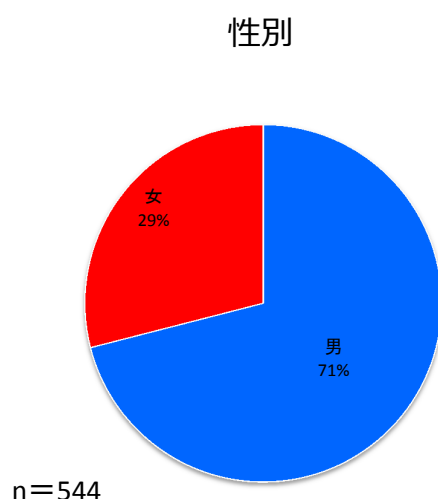
3.福祉アンケート調査結果

4.地域振興バス利用者アンケート調査結果

2.市民アンケート調査結果

(1)調査結果：個人属性 年齢

- 性別は女性が29%、男性が71%と男性が多い。
- 年齢は60歳代以上が63%を占める。40～50歳代も33%を占める。

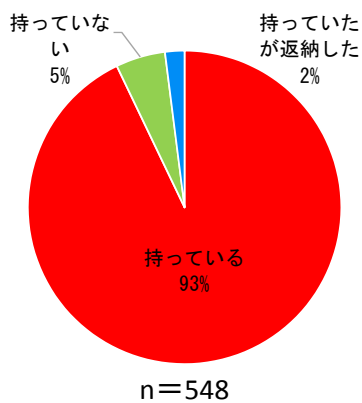


2.市民アンケート調査結果

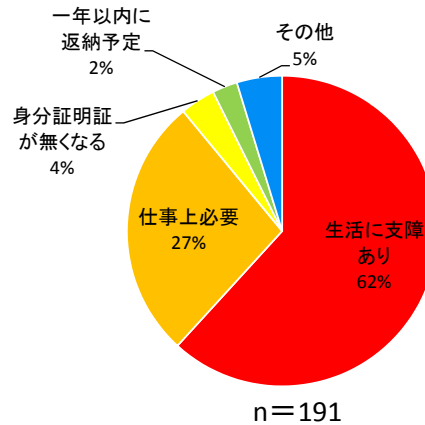
(2) 調査結果：運転免許の保有状況等

- 運転免許は「持っている」が93%を占める。**返納をためらう理由は「生活に支障あり」が62%と最も多い。**
- 自由に使える自動車は、「自分で運転する自動車」が92%と最も多い。

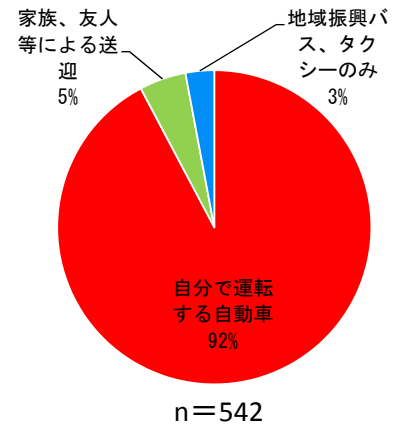
運転免許の保有状況



返納をためらう理由



自由に使える自動車

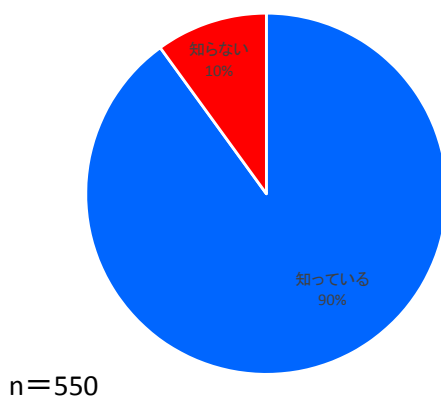


2.市民アンケート調査結果

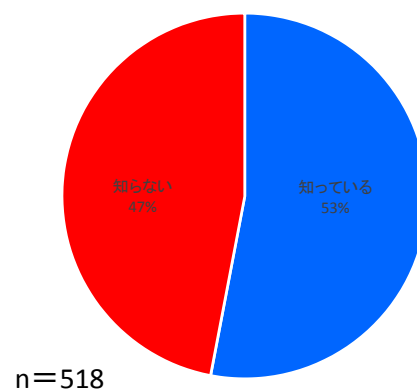
(3) 調査結果：地域振興バス認知度

- 地域振興バスの運賃が100円であることは90%認知されている一方で、**自宅の最寄りバス停名は53%しか認知されていない。**

地域振興バス



自宅最寄りのバス停

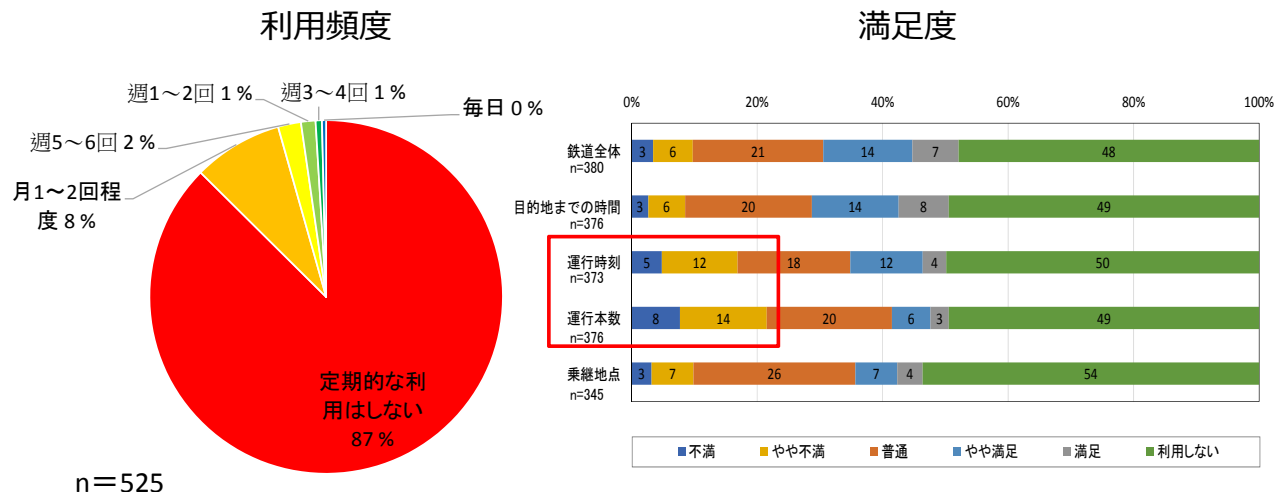


2.市民アンケート調査結果

(4) 調査結果：利用頻度と満足度（鉄道）



- 鉄道の利用頻度は「定期的な利用はしない」が最も多い。
一方で、満足度は「運行時刻」・「運行本数」で、不満・やや不満の評価が多い。

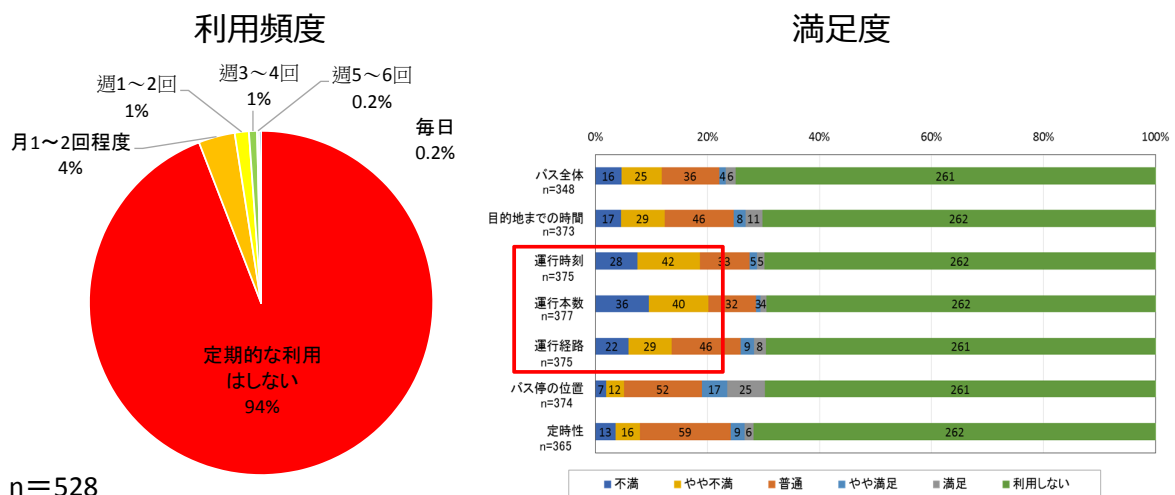


2.市民アンケート調査結果

(5) 調査結果：利用頻度と満足度（バス）



- 利用頻度は「定期的な利用はしない」が最も多い一方で、
バスの満足度は「運行時刻」、「運行本数」、「運行経路」において、不満・やや不満の評価が多い。

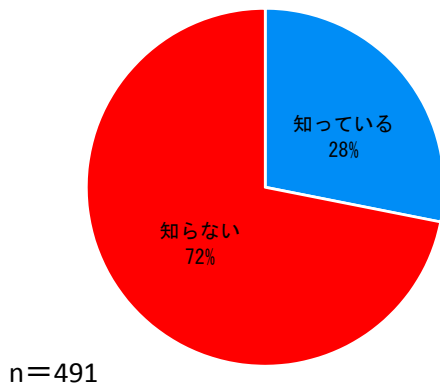


2.市民アンケート調査結果

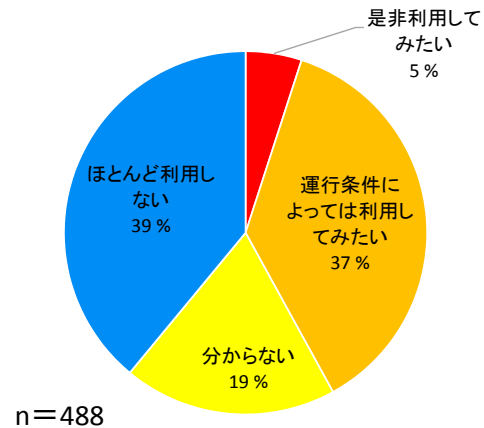
(6) 調査結果：デマンド交通（1）

- ・ 近隣自治体での導入については「知らない」が72%。
- ・ 導入された際の利用について「運行条件によっては利用してみたい」・「ほとんど利用しない」との回答がほぼ同数。

デマンド交通の認知度



デマンド交通の利用

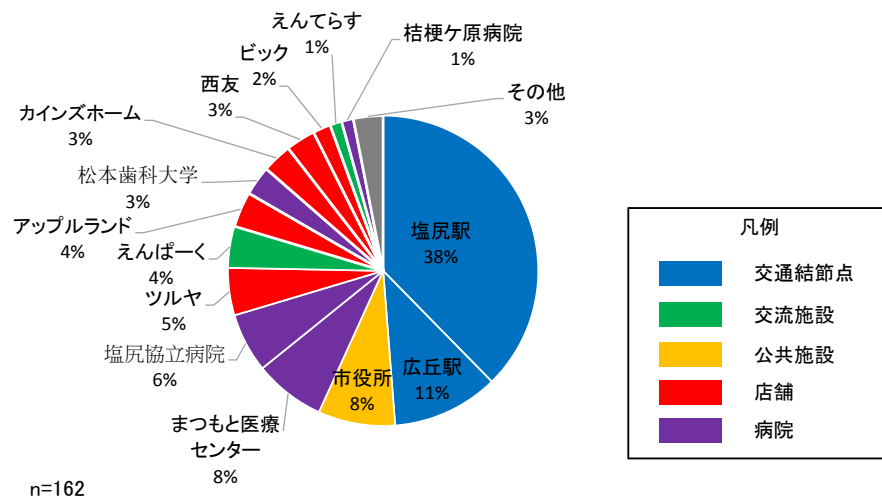


2.市民アンケート調査結果

(7) 調査結果：デマンド交通（2）

- ・ 立ち寄りたい施設の**第一希望は「塩尻駅」**が最も多く、病院、商業施設への要望も比較的高い。

立ち寄りたい施設

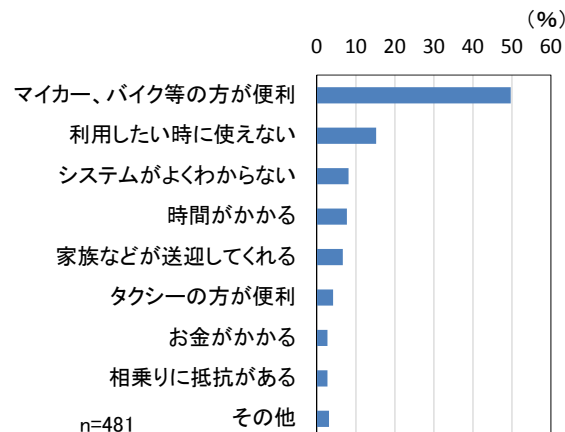


2.市民アンケート調査結果

(8) 調査結果：デマンド交通（3）

- 利用しない理由は「マイカー・バイク等の方が便利」が50%と最も多く、次いで「利用したい時に使えない」が15%となっている。

利用しない理由



2.市民アンケート調査結果

アンケートから得られた検討課題

●公共交通に対する意識改革

⇒マイカーから公共交通利用促進に向けた啓発活動等の強化

●デマンド交通について

⇒現状で自分で移動することが可能であり、「マイカー・バイクでの移動の方が便利」と回答している割合が多いことから、デマンド交通が導入された際に利用する可能性が低いことも想定されるため、導入には慎重な対応が必要。

1.公共交通アンケート調査概要

2.市民アンケート調査結果

3.福祉アンケート調査結果

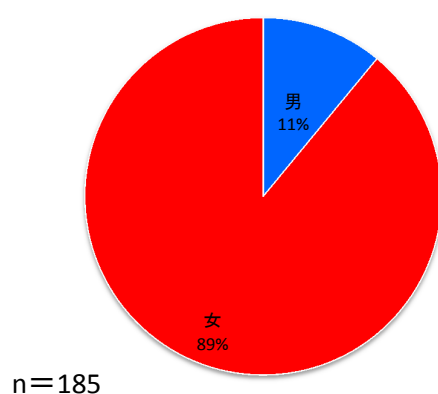
4.地域振興バス利用者アンケート調査結果

3.福祉アンケート調査結果

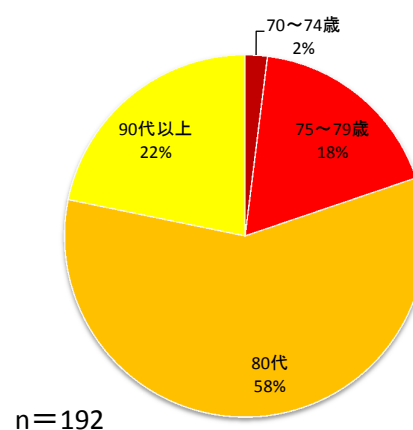
(1)調査結果：個人属性 年齢

- 性別は女性が89%、男性が11%と女性が多い。
- 年齢は80歳代が58%を占める。

性別



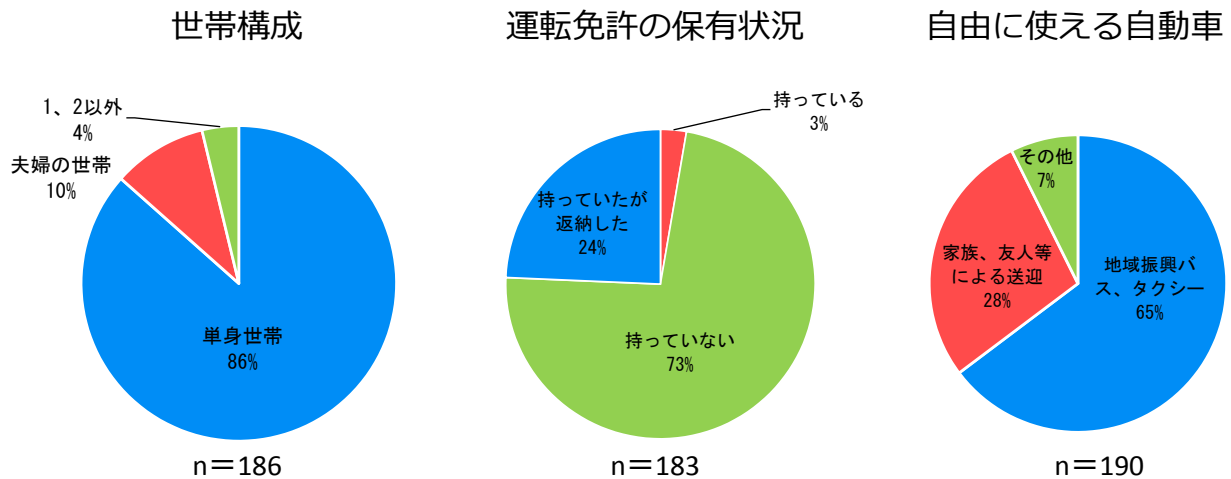
年齢



3.福祉アンケート調査結果

(2) 調査結果：世帯構成 運転免許の保有状況等

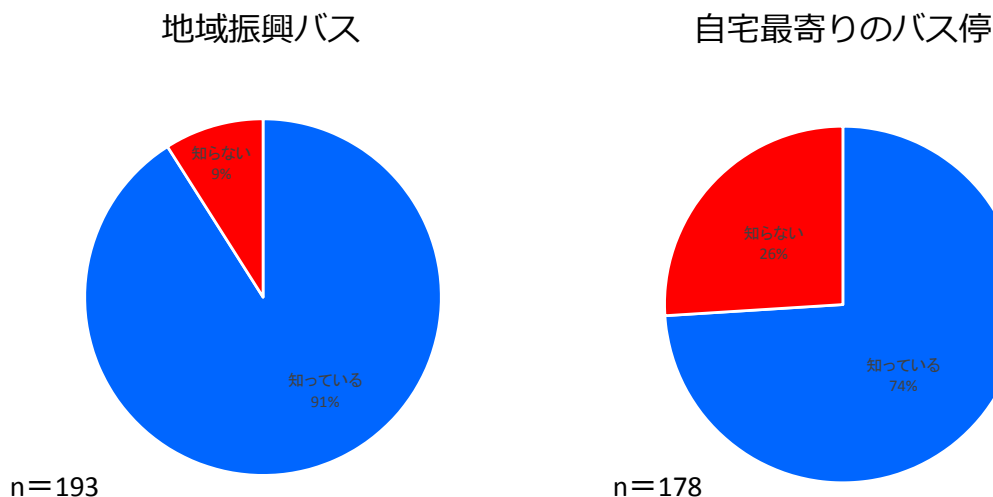
- 世帯構成は「単身世帯」が86%と最も多く、運転免許は「持っていない」が73%を占める。
- 自由に使える自動車は、「地域振興バス・タクシー」が65%と最も多い。



3.福祉アンケート調査結果

(3) 調査結果：地域振興バス認知度

- 地域振興バスの運賃が100円であることが91%認知されており、**自宅の最寄りバス停名も74%が認知している。**

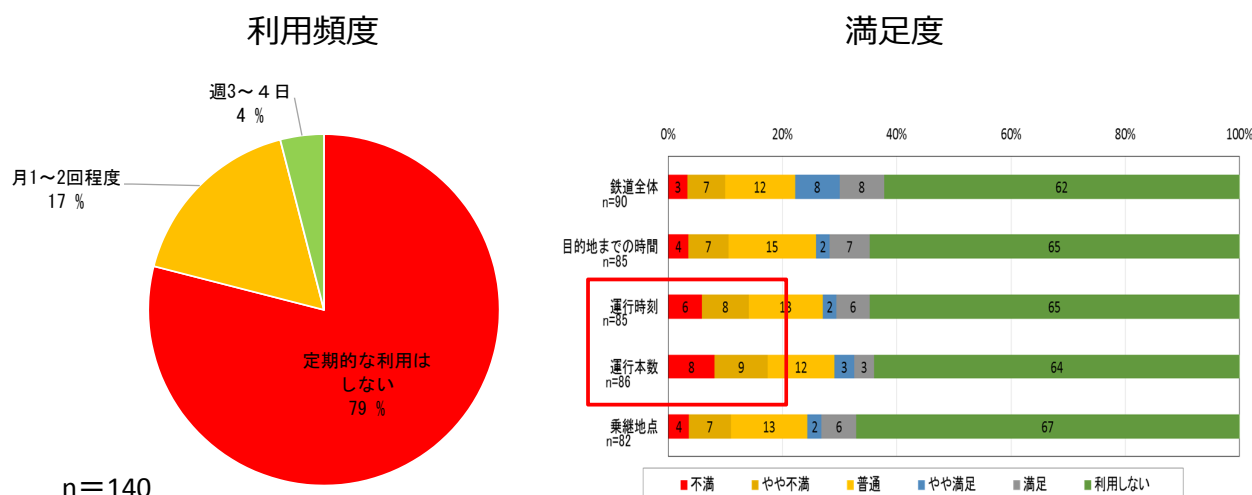


3.福祉アンケート調査結果

(4) 調査結果：利用頻度と満足度（鉄道）



- 鉄道の利用頻度は「定期的な利用はしない」が最も多い一方で、満足度は「運行時刻」・「運行本数」で、不満・やや不満の評価が多い。

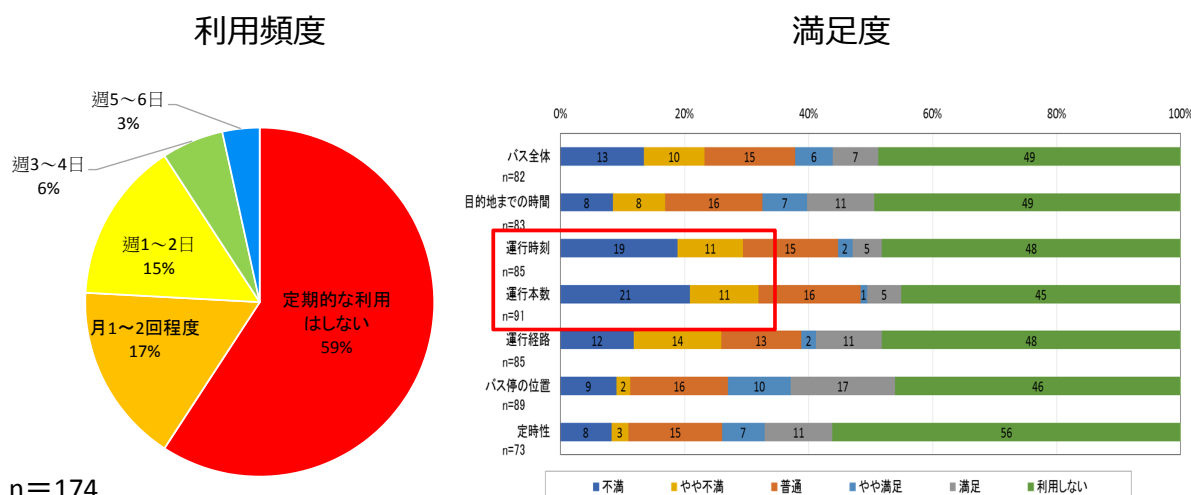


3.福祉アンケート調査結果

(5) 調査結果：利用頻度と満足度（バス）



- 利用頻度は「定期的な利用はしない」が最も多い一方で、バスの満足度は「運行時刻」、「運行本数」において、不満・やや不満の評価が多い。

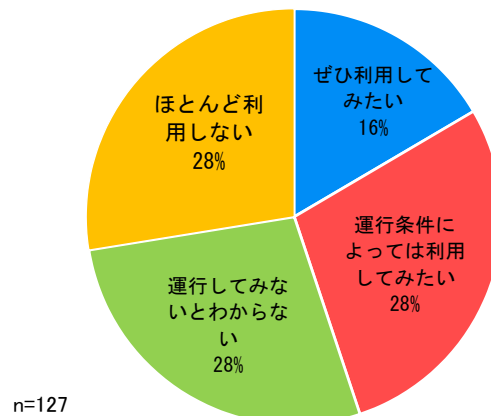


3.福祉アンケート調査結果

(6) 調査結果：デマンド交通（1）

- 導入された際の利用について「ぜひ利用してみたい」・「運行条件によっては利用してみたい」が合わせて44%、「ほとんど利用しない」が28%をしめる。

デマンド交通の利用

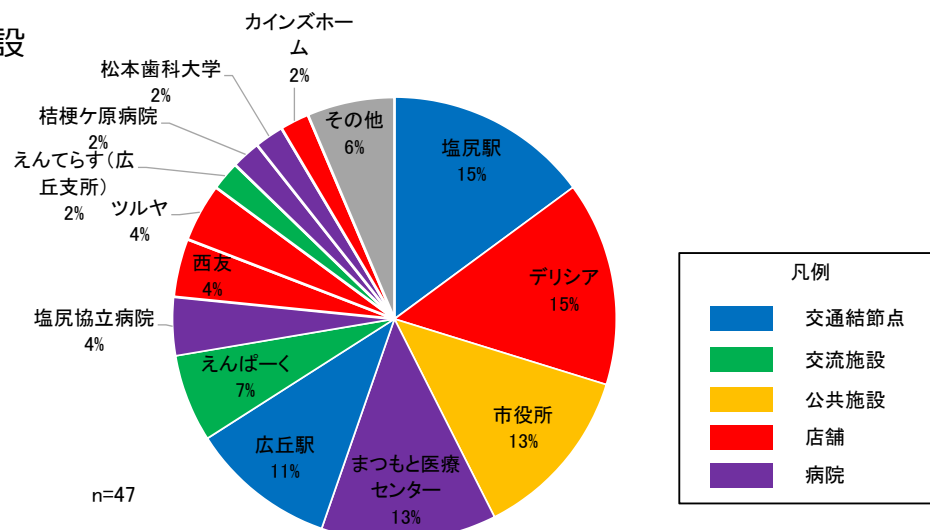


3.福祉アンケート調査結果

(7) 調査結果：デマンド交通（2）

- 立ち寄りたい施設の**第一希望は「塩尻駅」・「デリシア」**が最も多く、病院や商業施設への要望も比較的高い。

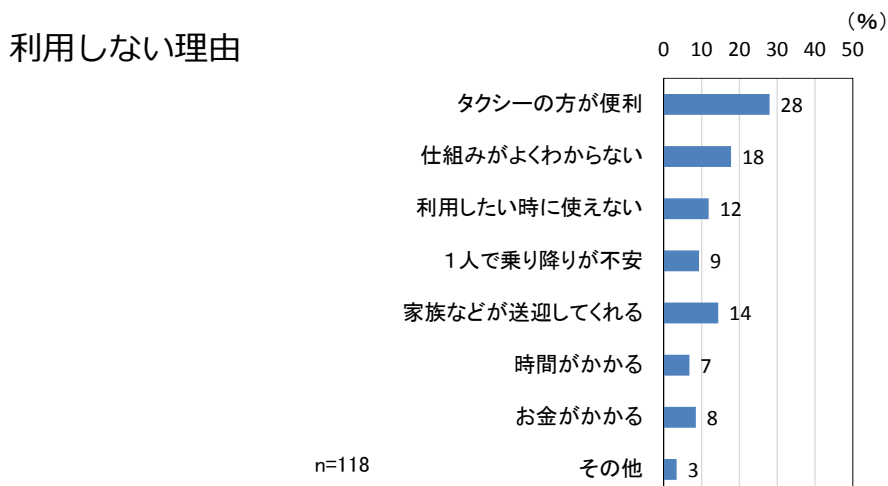
立ち寄りたい施設



3.福祉アンケート調査結果

(8) 調査結果：デマンド交通（3）

- 利用しない理由は「タクシーの方が便利」が28%と最も多く、次いで「仕組みがよくわからない」が18%となっている。



3.福祉アンケート調査結果

(9) 調査結果：タクシー利用助成事業

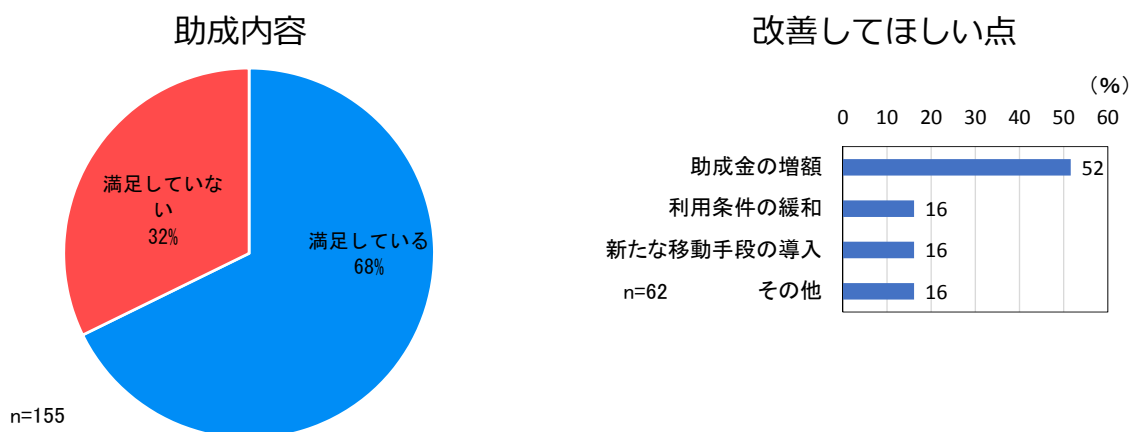
タクシー利用助成事業【概要】

対象者：75歳以上で構成され、自動車等の交通手段を持たない世帯

70歳以上で構成される世帯で、自動車等の交通手段を持たず、要介護認定により要介護1以上と認定されている方

助成内容：タクシー利用料金のうち500円を助成する券を年間最大30枚（15,000円分）交付

- 助成内容について「満足している」が68%を占める。
- 改善点は「助成金の増額」が52%と多い。



3.福祉アンケート調査結果

アンケートから得られた検討課題

●デマンド交通について

- ⇒十分な周知と適切な運行方針・方法の検討
- ⇒運行検討過程における、運行システムの周知とともに意向聴取
- ⇒利用者数、施設の分布を踏まえた運行方針、システム、範囲等の検討
- ⇒定期的な公共交通利用調査（OD調査）の実施

●タクシー助成事業

満足度は68%であり、改善要望として「助成金の増額」が52%と多い。

- ⇒タクシー券による利用状況の把握
- ⇒地域振興バスの利用促進のため地域振興バスでも利用可能にすることを検討

1.公共交通アンケート調査概要

2.市民アンケート調査結果

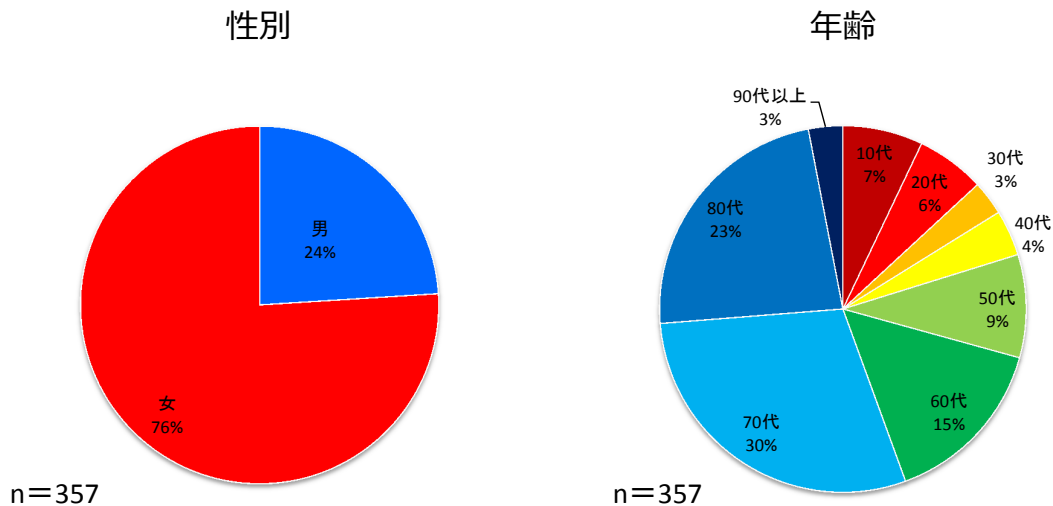
3.福祉アンケート調査結果

4.地域振興バス利用者アンケート調査結果

4.地域振興バス利用者アンケート調査結果

(1) 調査結果：個人属性 年齢

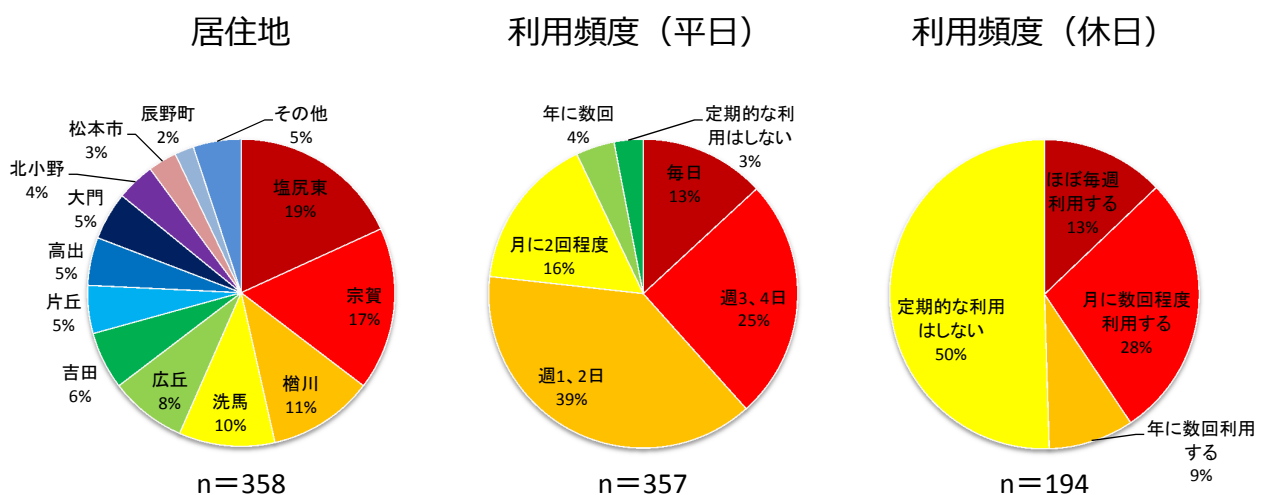
- 性別は女性が76%、男性が24%と女性が多い。
- 年齢は60歳代以上が71%を占める。



4.地域振興バス利用者アンケート調査結果

(2) 調査結果：居住地 利用頻度

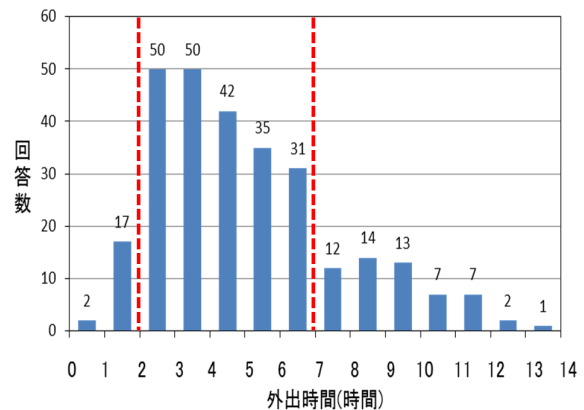
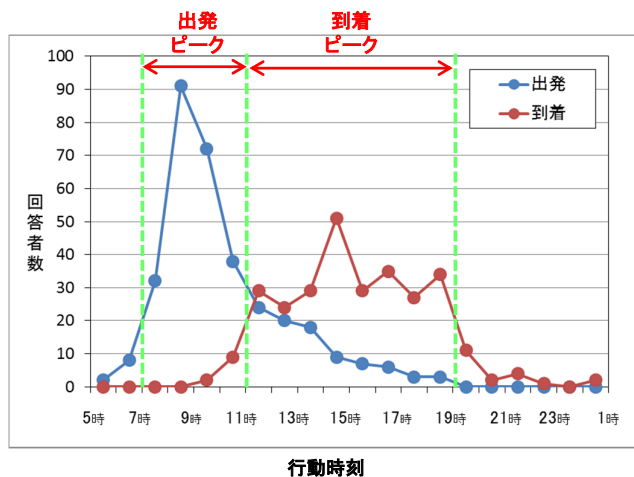
- 利用者は、塩尻東・宗賀・榑川・洗馬の居住者が多い。
- 利用頻度は平日は週1回以上の利用が77%を占める。
- 休日には半数が定期的な利用はしていない。



4.地域振興バス利用者アンケート調査結果

(3) 調査結果：行動パターン

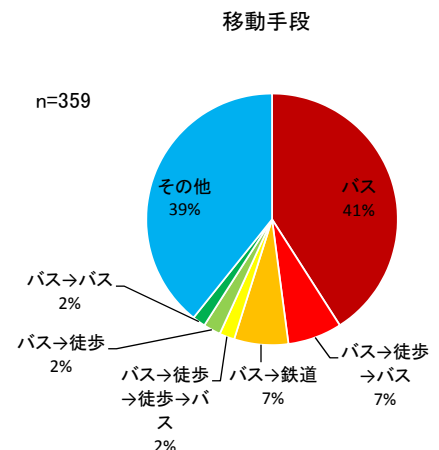
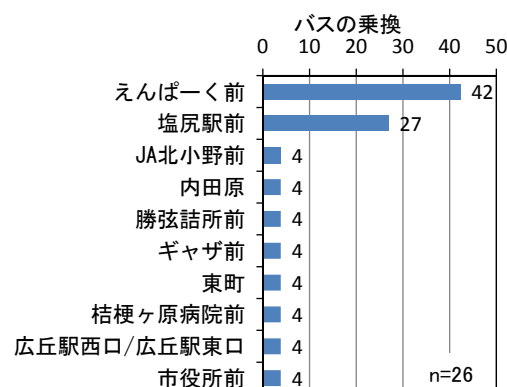
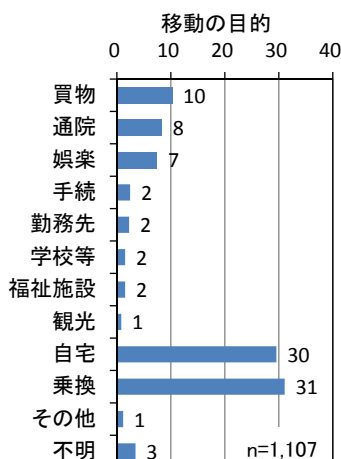
- 出発時刻は7時～11時で70%、到着時刻は11時～19時で、70%を占める。
- 外出時間は2時間～7時間で73%を占める。



4.地域振興バス利用者アンケート調査結果

(4) 調査結果：移動目的 等

- 移動の目的は、買い物、通院の単独目的が多い。
- バスの乗換は、えんぱーく前・塩尻駅で行われている。
- 移動手段はバスのみの単独利用が41%と多い

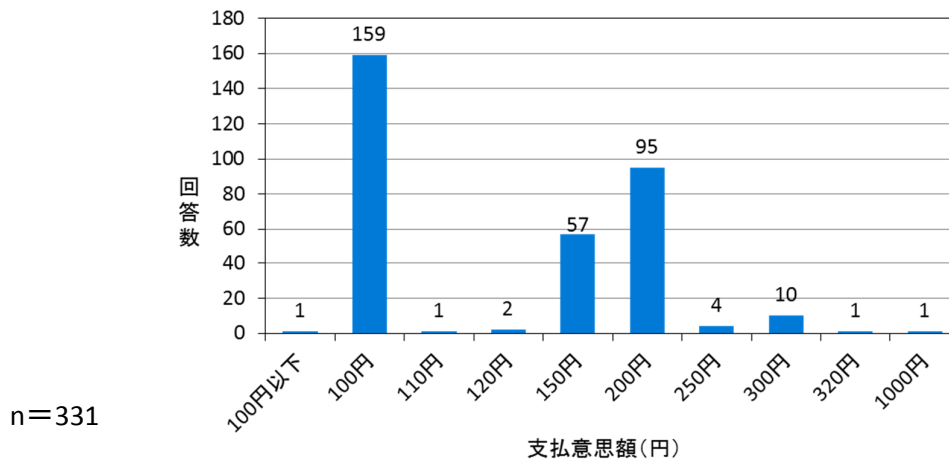


4.地域振興バス利用者アンケート調査結果

(5) 調査結果：支払い意思額

現在の地域振興バス運賃 1乗車 100円

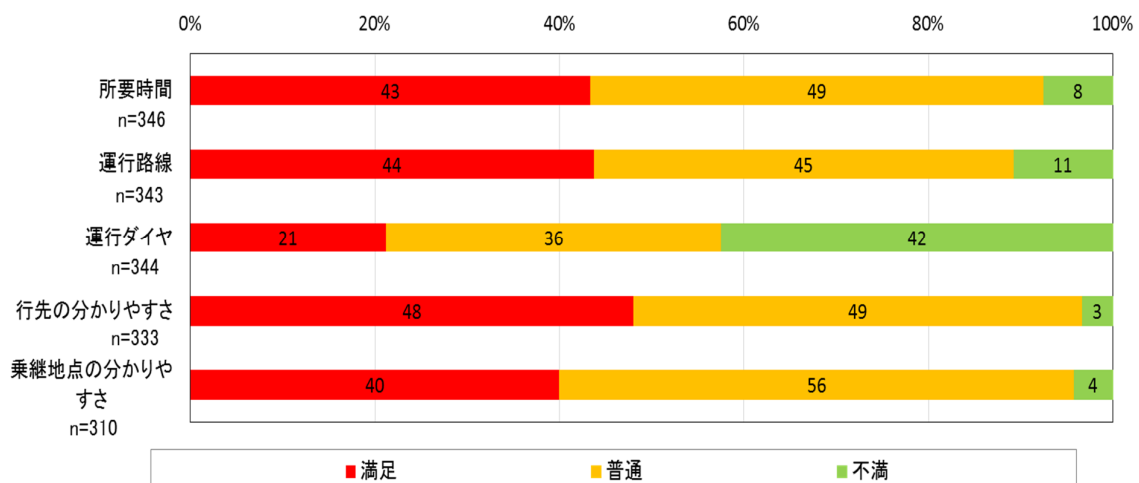
- 支払い意思額は、今までどおりの100円が48%と最も多く、150円、200円を併せて46%となっている。



4.地域振興バス利用者アンケート調査結果

(6) 調査結果：満足度

- 満足度評価では、「運行ダイヤ」の満足度が低い一方で、**その他の各項目では、40%以上が満足と回答。**



4.地域振興バス利用者アンケート調査結果

アンケートから得られた検討課題

●利用者特性 低い男性利用率

⇒潜在的な利用者である男性利用者への利用促進

●利用頻度 利用者と非利用者の利用頻度の乖離

⇒利用者の移動モデルの紹介等による利用促進のPR

⇒不定期利用（使ったことがある）から週に1回の利用

（使っている）に向けた利用促進のワークショップ兼利用実態調査

●行動パターン

8時～10時に集中する出発時刻の利便性向上、単独目的の利用から乗換利用の促進

⇒利用者の多い区間の午前中の利便性向上

⇒乗継利用に向けた路線、ダイヤの検討

⇒乗継利用の案内、乗継利用者の移動モデルの紹介等による利用促進のPR

年度 月	令和元年(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)
策定期日	策定期日	策定期日	策定期日
二一六調査	二一六調査	二一六調査	二一六調査
公共交通機関 調査結果	公共交通機関 調査結果	公共交通機関 調査結果	公共交通機関 調査結果
公共交通機関 調査結果	公共交通機関 調査結果	公共交通機関 調査結果	公共交通機関 調査結果

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月8日

協議会名： 塩尻市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域内ファイダー系統確保維持費補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
アルピコタクシー株式会社	・北小野線 (勝弦先廻り) 塩尻駅前～チロルの森前～勝弦 詰所前～小野駅～恵生鮮食品館 前～塩尻駅前 (古町先廻り) 塩尻駅前～恵生鮮食品館前～小 野駅～勝弦詰所前～チロルの森 前～塩尻駅前	地域公共交通網形成計画の検 討の中で、利用者ニーズ調査 を実施し、現行ダイヤの課題整 理や今後のダイヤ改正方針の 分析を進めている。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施され た。	A 1便あたり11.0人、年間利用 者数14,500人の目標値に対 し、それぞれ11.0人、15,085 人の利用があり、事業が計 画に位置づけられた目標を 達成したが、前年度と比較 すると固定客の減少等の理 由により、229人利用者が 減少している。	地域公共交通網形成計画の検 討の中で、利用者ニーズ調査 で得られた課題を整理し、次回 のダイヤ改正に反映させること で、利便性の向上を図る。

④評価基準

- A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されていない点があった
- C 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されなかった

⑤評価基準

- A 事業が計画に位置づけられた目標を達成した(する見込み)
- B 事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
- C 事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)

平成31年度塩尻市地域内フィーダー系統確保維持計画（北小野線運行計画）

H30.10～R1.9

実績値

年	月	利用者数	運行日数	便数	便数合計	1便当たり平均
30年	10月	1,457	31	4	124	11.8
	11月	1,234	30	4	120	10.3
	12月	1,000	24	4	96	10.4
31年 (元年)	1月	866	23	4	92	9.4
	2月	953	23	4	92	10.4
	3月	1,140	28	4	112	10.2
	4月	1,353	30	4	120	11.3
	5月	1,435	31	4	124	11.6
	6月	1,297	30	4	120	10.8
	7月	1,404	31	4	124	11.3
	8月	1,513	31	4	124	12.2
	9月	1,433	30	4	120	11.9
合計		15,085	342	48	1,368	11.0

計画の目標値	
1便あたりの乗車人数	11.0人
年間利用者数	14,500人

平成30年度塩尻市地域内フィーダー系統確保維持計画（北小野線運行計画） 参考

29.10～30.9

実績値

年	月	利用者数	運行日数	便数	便数合計	1便当たり平均
29年	10月	1,240	31	4	124	10.0
	11月	1,191	29	4	116	10.3
	12月	1,232	24	4	96	12.8
30年	1月	967	23	4	92	10.5
	2月	958	23	4	92	10.4
	3月	1,111	28	4	112	9.9
	4月	1,338	30	4	120	11.2
	5月	1,497	31	4	124	12.1
	6月	1,465	30	4	120	12.2
	7月	1,382	31	4	124	11.1
	8月	1,634	31	4	124	13.2
	9月	1,299	30	4	120	10.8
合計		15,314	341	48	1,364	11.2

自動運転技術の実用化に向けた 取組みについて



令和2年1月

塩尻市

経営戦略課・産業政策課・都市計画課

© 2020 Shiojiri City

自動運転実証の目的

- 塩尻市内交通における自動運転技術の実用化
- 持続可能な地域交通の実現
- 自動運転技術の集積と地域産業への波及



自動運転技術を用いた
新たなモビリティサービスの事業化



地域交通の課題解決など地域の活性化を目指す

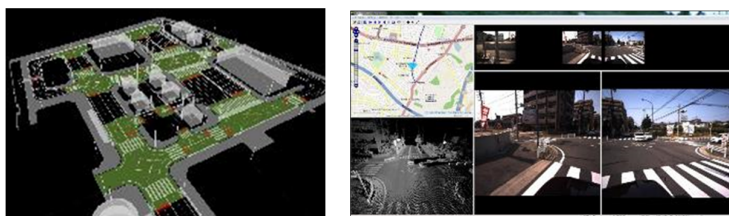
© 2020 Shiojiri City

自動運転実証の概要

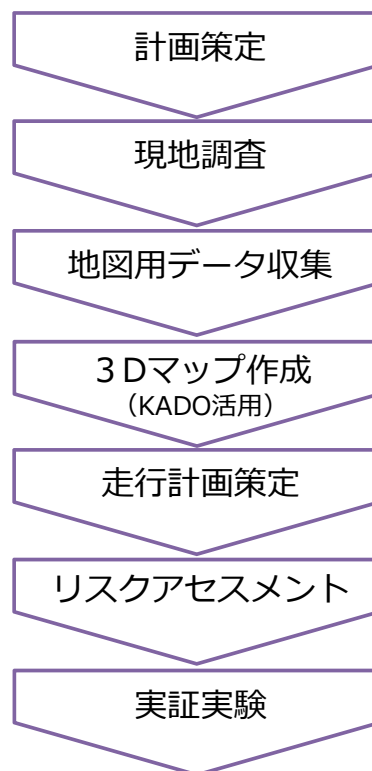
○場所：
塩尻駅周辺の市街地（想定）

○規模：
走行距離 2 ～ 3 Km（想定）
※ 1 回の実証実験当たり

○期間：
令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月
（3 年間を予定）



○プロセス（概要）



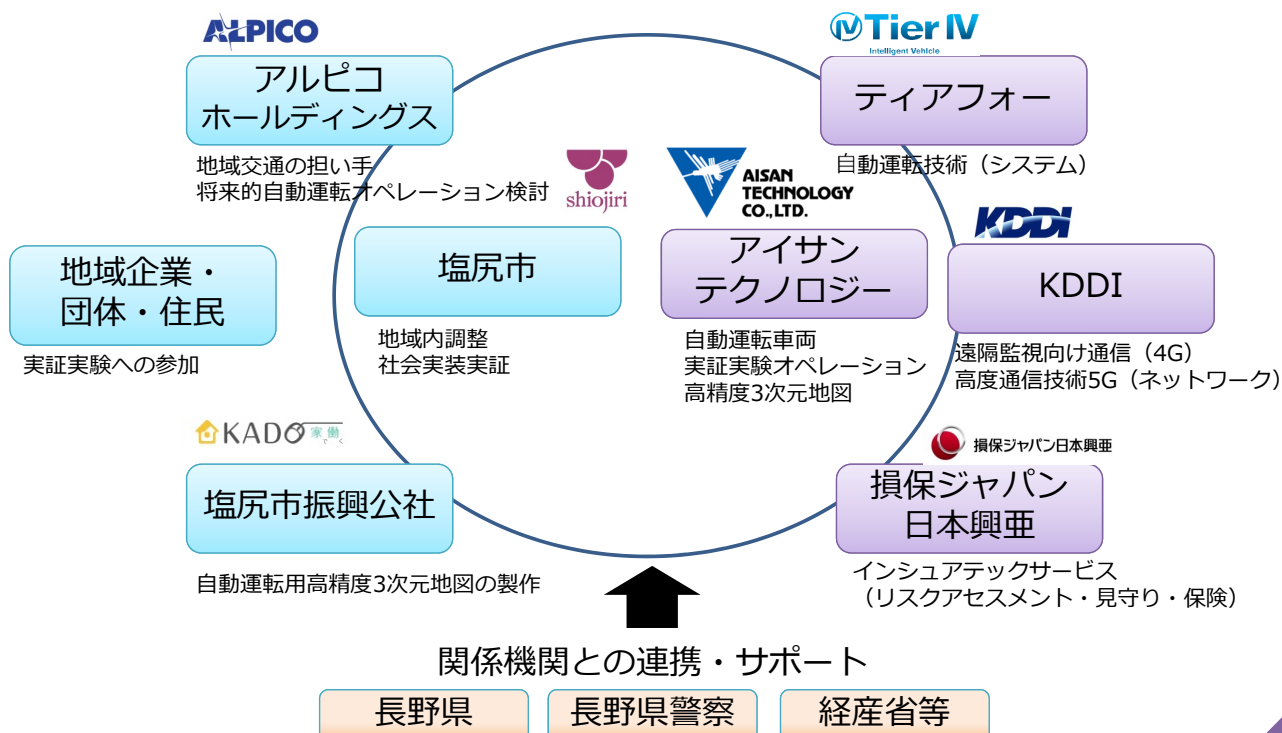
© 2020 Shiojiri City

連携体制

- ・自動運転技術トリガーとしての産業集積
- ・持続可能な地域交通構築

相互目的の達成

- ・自動運転実用化事業モデルの検証



© 2020 Shiojiri City

スケジュール

	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)		2021年 (R3年度)		2022年 (R4年度)	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
包括連携協定	調整 1月28日 協定締結						
自動運転 実証実験	財源調整	実証準備 ①	実証実験 ①	実証準備 ②	実証実験 ②	実証準備 ③	実証実験 ③
※ 実証実験の実証エリアについては市街地エリア(塩尻駅周辺)を想定							
自動運転テスト 環境の整備	事前調整		テストコースの設置・運用				
高精度3次元 地図製作 の強化	塩尻市振興公社におけるデータ製作事業の拡大						

© 2020 Shiojiri City

自動運転実証車両イメージ

- ・ Level2（ステアリング補正・スピード調整）から
Level3（特定場所での自動運転も緊急時はドライバー対応）
Level4（特定場所での自動運転）
 での走行が可能（遠隔監視・遠隔操作含む）
- ・ 車両候補（エスティマ、レクサス、バス、中型、小型車両、カート等）



※公道走行不可

© 2020 Shiojiri City

自動運転を活用したサービスモデルの事例

- ・ドライバーという限られた経営資源の配分を改善
- ・官民連携による地域収益モデルの構築を検討

テーマ案 ①

市街地集客施設モデル



学校、公共施設等
と連携して周遊

テーマ案 ②

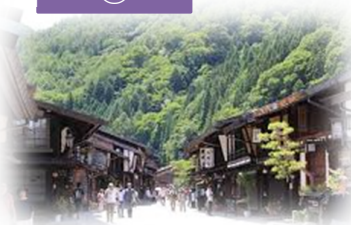
買い物支援モデル



スーパー等集客
と連携して周遊

テーマ案 ③

観光地送迎モデル



インバウンド等
の需要へ対応

© 2020 Shiojiri City

テスト・データ計測環境の整備

公道実証コースに近接するテストコースを確保

①公道実証時のテスト・調整

- ・年間6ヶ月間のうち1・2ヶ月に数日～1週間程度
- ・公道実証前の最終調整
- ・微修正発生時の基地

②公道実証前の実験・データ収集

- ・不定期に数日～1週間程度
- ・技術的実験～改善



© 2020 Shiojiri City

今後の主なスケジュール

令和元年度

2～3月 サービスモデル・実証コース検討

令和2年度

4月 推進協議会設立、実証計画発表

上半期 実証準備

下半期 1次実証



地域振興バス檜川線の一部ダイヤ改正（案）について

1 趣旨

近年の檜川地区の生徒数減少に伴い、檜川中学校に遠距離通学している生徒の通学手段について、地域振興バスを有効活用した運用としたいため、中学校の始業時間に間に合うよう地域振興バス檜川線 7：39（桑崎口バス停発）のスクール併用便ダイヤを12分早めるもの。

2 経過

- ・ 平成25年度まで中学校の始業時間は8時15分であったため、現行のスクール併用便（中学校前8：06着）で対応が可能であった。
- ・ 平成26年度から始業時間が8時10分に変更になったため、地域振興バスのスクール併用便では間に合わず、すべての生徒が7時15分檜川中学校着のスクール便で登校するようになった。
- ・ 令和元年度から市内全中学校で朝部活が廃止となったが、現状、7時15分着のスクールバスで登校している。（中学校の始業時間8時10分）
- ・ スクールバスを利用する生徒数の状況や朝部活がなくなったことなどから、中学生についてはスクールバスの利用を止め、現在のスクール併用便の時間を12分早めることで、地域振興バスを通学手段として利用する運用を検討。
- ・ 令和2年1月15日 檜川地区区長会でダイヤ改正（案）に係る内容を協議

3 一般乗客との兼ね合い

- ・ 平成30年度 乗車人数実績
239人 1便平均 0.66人 1か月平均 19.9人
- ・ 令和元年度 乗車人数実績（12月末現在）
108人 1便平均 0.39人 1か月平均 12.0人
- ・ 令和2年度に利用する中学生（最大人数を想定）
1年生6名、2年生6名、3年生2名 計 14名
地域振興バス檜川線使用車両定員（補助席込）27名

☞ 1便あたりの平均乗車人数を勘案しても、定員の範囲内で輸送可能。

4 ダイヤ改正（案）

バス停留所名	現行	改正案
桑崎口	7 : 39	7 : 27
桜沢	7 : 40	7 : 28
片平	7 : 41	7 : 29
若神子	7 : 43	7 : 31
中畑	7 : 44	7 : 32
下遠	7 : 45	7 : 33
賛川駅	7 : 46	7 : 34
賛川関所	7 : 47	7 : 35
賛川公民館	7 : 47	7 : 35
賛川上町	7 : 48	7 : 36
市営住宅	7 : 49	7 : 37
桃岡	7 : 50	7 : 38
長瀬	7 : 52	7 : 40
木曾くらしの工芸館	7 : 53	7 : 41
檜川支所（宮下）	7 : 54	7 : 42
旭橋	7 : 55	7 : 43
平沢上町	7 : 57	7 : 45
檜川診療所	8 : 02	7 : 50
中学校前	8 : 06	7 : 54
奈良井駅	8 : 07	7 : 55
権兵衛橋	8 : 11	7 : 59

旧 令和元年度 運行状況

1 地域振興バス榊川線ダイヤ

地域振興バス榊川線	桑崎口	桜沢	片平	若神子	中畑	下遠	賛川駅	賛川関所	賛川公民館	賛川上町	市営住宅	桃園	長瀬	水郷くらしの工房	榊川支所	旭橋	平沢上町	榊川診療所	中学校前	奈良井駅	権兵衛橋
地域振興バス榊川線	7:39	7:40	7:41	7:43	7:44	7:45	7:46	7:47	7:47	7:48	7:49	7:50	7:52	7:53	7:54	7:55	7:57	8:02	8:06	8:07	8:11

中学校の始業時間が8:10分のため現行の地域振興バスダイヤでは間に合わず、スクールバスを利用している状況

2 榊川中学校スクール便ダイヤ

※ 現在、榊川中学校生徒が使用しているスクールバス

学校/車両	下遠	中畑	片平	桜沢	桑崎口	賛川駅	賛川公民館	賛川上町	市営住宅	桃園	長瀬	水郷くらしの工房	榊川支所	旭橋	平沢上町	榊川診療所	中学校前	奈良井駅	権兵衛橋
榊川中学校	6:47	6:48	6:50	6:54	6:55	7:00	7:01	7:02	7:03	7:04	7:07	7:15							

新 令和2年度 運行体制(案)

1 地域振興バス榊川線ダイヤ (案)

地域振興バス榊川線	桑崎口	桜沢	片平	若神子	中畑	下遠	賛川駅	賛川関所	賛川公民館	賛川上町	市営住宅	桃園	長瀬	水郷くらしの工房	榊川支所	旭橋	平沢上町	榊川診療所	中学校前	奈良井駅	権兵衛橋
地域振興バス榊川線	7:27	7:28	7:29	7:31	7:32	7:33	7:34	7:35	7:35	7:36	7:37	7:38	7:40	7:41	7:42	7:43	7:45	7:50	7:54	7:55	7:59

始業時間に対して、約15分前の到着で設定

2 榊川中学校スクール便ダイヤ

※ 令和2年度廃止予定

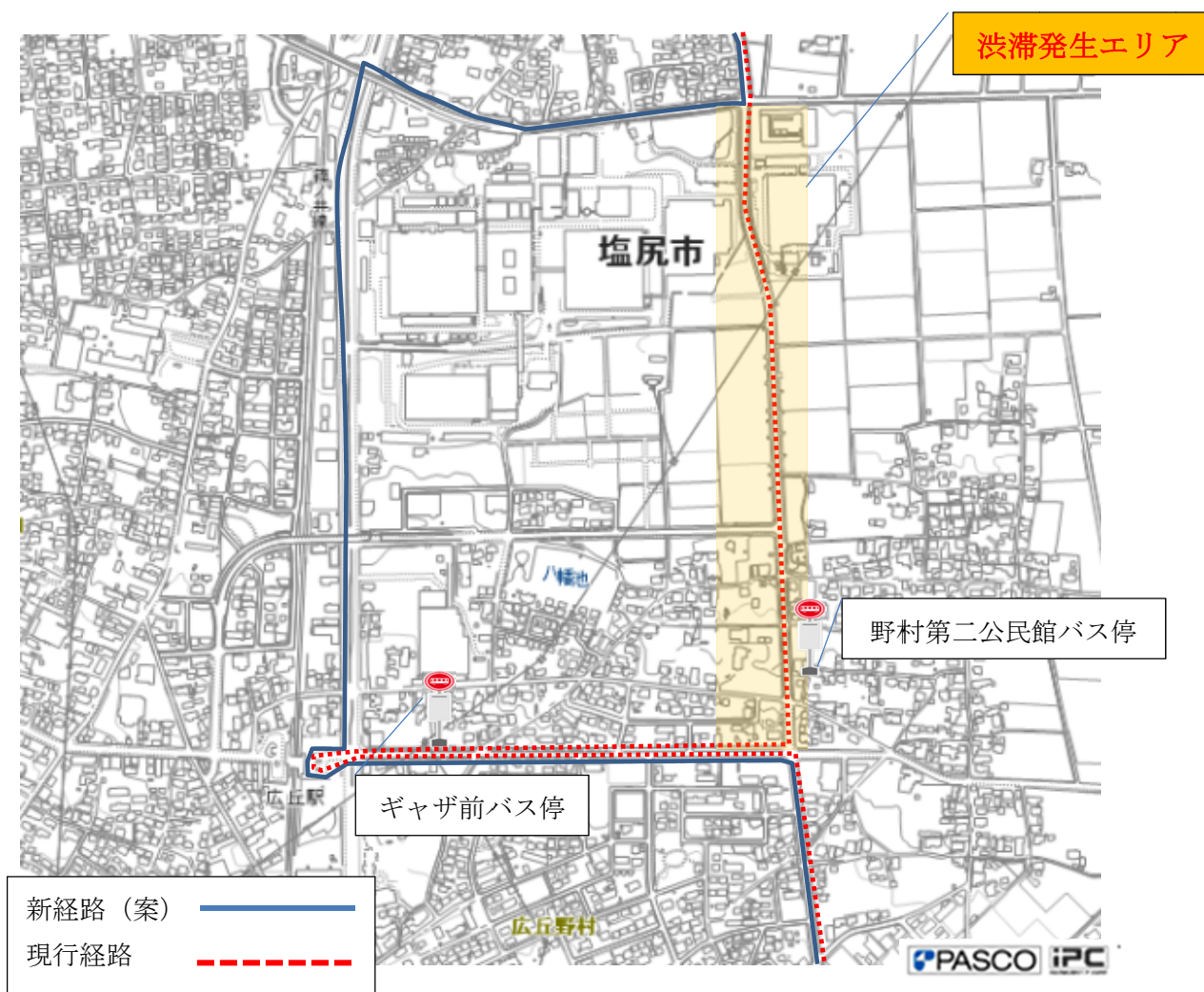
学校/車両	下遠	中畑	片平	桜沢	桑崎口	賛川駅	賛川公民館	賛川上町	市営住宅	桃園	長瀬	水郷くらしの工房	榊川支所	旭橋	平沢上町	榊川診療所	中学校前	奈良井駅	権兵衛橋
榊川中学校	6:47	6:48	6:50	6:54	6:55	7:00	7:01	7:02	7:03	7:04	7:07	7:15							

地域振興バス広丘駅循環線の一部経路変更（案）について

1 趣旨

広丘駅循環線（東廻り） 17：00の便について、セイコーエプソン株式会社広丘事業所の拡大に伴い、帰宅ラッシュによる広丘東通線上の渋滞が常態化している。特に水曜日、金曜日はノー残業デーであることから15分程度の遅延が発生しており、定刻どおりの運行が困難であることから、円滑な運行を目的とした経路変更を実施するもの。

2 改正（案）



3 経路変更に係る検討

ギャザ前バス停、野村第二公民館バス停に係る乗降者数調査を実施（12月10日～12月16日）

⇒ギャザ前、野村第二公民館バス停の乗降車者数を調査したところ0人であったことから影響は少ないと考え、上記の改正案を検討。

4 ダイヤ改正（案）

広丘駅循環線		
バス停留所名	東廻り	
	新	旧
塩尻駅前	17:00	17:00
えんばーく前	17:03	17:03
塩尻郵便局前	17:04	17:04
市役所前	17:05	17:05
高校前	17:09	17:09
桔梗ヶ原簡易郵便局	17:10	17:10
緑ヶ丘西	17:11	17:11
ふれあいセンター 広丘	17:16	17:16
高出四区	17:19	17:19
市営球場	17:21	17:21
二木屋北	17:22	17:22
高出区運動場	17:23	17:23
第4ブロック集会所	17:24	17:24
ふれあい広場前	17:25	17:25
すみれの丘	17:26	17:26
角前工業団地北	17:27	17:27
ギャザ前	17:28	17:28
広丘駅東口 着	17:29	17:29
広丘駅東口 発	17:34	17:34
ギャザ前	17:35	17:35
野村第二公民館	17:37	17:37
建部社	17:39	17:39
吉田支所前	17:40	17:40
吉田東公民館入口	17:41	17:41
下吉田	17:43	17:43
教習所前	17:44	17:44
浄化センター南	17:49	17:49
長者原グランド北	17:50	17:50
吉田原団地北	17:51	17:51
吉田原団地中	17:51	17:51
吉田原保育園	17:52	17:52
吉田4区	17:52	17:52
短歌館入口	17:54	17:54
広丘郵便局	17:55	17:55
広丘駅西口 着	17:57	17:57
広丘駅西口 発	18:02	18:02
原新田	18:03	18:03
大下町	18:03	18:03
堅石下町	18:04	18:04
第3集会所入口	18:04	18:04
堅石中町	18:05	18:05
弁財天前	18:05	18:05
堅石上町	18:06	18:06
郷原下	18:06	18:06
郷原簡易郵便局	18:07	18:07
第1部詰所前	18:08	18:08
郷原上	18:08	18:08
農協ワイナリー	18:10	18:10
歯科大前	18:11	18:11
歯科大東	18:13	18:13
ふれあいセンター 広丘	-	-
緑ヶ丘西	18:14	18:14
桔梗ヶ原簡易郵便局	18:15	18:15
高校前	18:17	18:17
市役所前	18:21	18:21
塩尻郵便局前	18:22	18:22
えんばーく前	18:23	18:23
塩尻駅前	18:26	18:26

広丘駅東口バス停から、国道19号に迂回し、建部社バス停に接続する経路

令和2年
2月～

自動車急発進防止装置整備費補助金

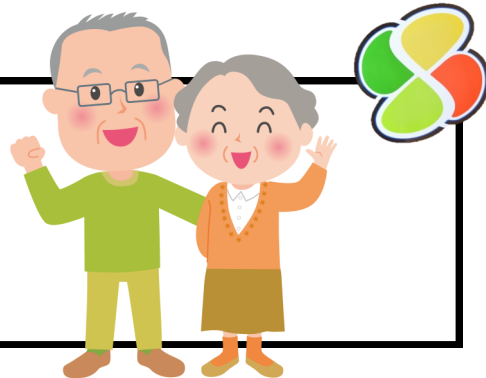
受付スタート



アクセルとブレーキの踏み間違い時の事故を抑止するため
装置費+設置費用の**9割、最大8万円を補助**します

○対象となる方（次のすべてに該当する方）

- ①高齢運転者の方（申請日において**満70歳**以上）
- ②**塩尻市内**に住所がある方
- ③自動車の**運転免許証**をお持ちの方
- ④市税等の**滞納**がない方



○対象となる装置

・国による先行個別認定を受けた自動車急発進防止装置

急発進抑制タイプ	障害物感知タイプ
アクセルを急激に踏み込んだ場合にセンサーが異常検知し、急加速を抑制（車内操作で一時的に機能を停止できるものに限る） （例） ・ペダルの見張り番2（オートバックス） ・誤発進防止システム2（サン自動車工業）	一定範囲内の障害物をセンサーが検知した場合 アクセルの急激な踏み込みに対し加速を抑制 （例） ・踏み間違い加速抑制システム（トヨタ） ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」（ダイハツ）

○対象となる車（次のすべてに該当する車）

- ①申請者が主として使用する「自家用」自動車
- ②対象となる装置が整備できる車（**新車購入に対する補助は対象外です**）

**1人につき1台まで
利用が可能です。**

○注意事項

- ①本事業により装置を取り付けた場合、**取り付け後1年間**は使用してください。
- ②補助対象車両を**市内業者**が整備した場合に限ります。
（市内に本店、支店又は営業所を有する業者）
- ③自動車急発進防止装置の**設置に際した費用のみ**が対象です。（自動車の故障箇所の修理もしくは補修に係る経費又は改良もしくは改造に係る経費は除きます。）

お問い合わせ先

塩尻市役所 都市計画課 電話0263-52-0280（内線1242、1152）
窓口対応時間：月曜日～金曜日8:30～17:15（年末年始・祝日除く）

補助金交付までの流れ

Step①

市内業者に取り付けの相談、**見積書依頼**

装置の取り付けの相談と合わせて、業者から見積書(自動車急発進防止装置の設置に関わる費用のみ)をもらってください。

Step②

補助金の**交付申請**

必要な書類は次のとおりです。

- ・見積書(自動車急発進防止装置の設置に関わる費用のみ)
- ・補助金交付申請書 (都市計画課窓口か市HPで入手できます。)
- ・運転免許証の写し
- ・車検証の写し(運転免許証と車検証の名義が異なる場合は、申請者が使用する旨の誓約書が必要となります。)



Step③

交付決定通知が届いたら、市内業者で**取り付け整備**

- ・市内業者が整備を実施

Step④

市都市計画課に**実績報告書**を提出

必要な書類は次のとおりです。

- ・実績報告書
- ・自動車急発進防止装置の設置に要した費用がわかる書類

Step⑤

支払い方法は選択できます。

補助金確定通知書が届いたら**請求書**を提出

○(申請者が補助金を受領する場合)

- ・申請者が業者に全額を支払う
- ・市が申請者に補助金を支払う

○(取付業者が補助金を受領する場合)

- ・申請者が申請者負担分のみ業者に支払う
- ・市が取付業者に補助金を支払う。

